

「工業科高校生による台湾への交流学习団派遣」旅行業務委託仕様書

この仕様書は、山形県知事 吉村 美栄子（以下、「発注者」という）が、工業科高校生による台湾への交流学习旅行業務委託契約を締結する相手方（以下、「受注者」という）に対して、当該委託業務の基本的条件等を規定するものである。

1 委託業務の名称

工業科高校生による台湾への交流学习旅行

2 業務の内容

本業務は、工業科設置高校から選抜された生徒による交流学习団が台湾を訪問し、工業科で学ぶ高校生同士の交流や工業施設、市場の視察、工業体験学習等を実施するもので、本業務に係る保護者説明会、事前研修に係る説明を含む旅行業務一式とする。

3 実施期日（予定）

- （1）生徒事前研修：令和7年 7月～12月（2日程度）
- （2）保護者説明会：令和7年10月19日（日）（1～2時間程度）
- （3）交流学习旅行：令和7年12月16日（火）～12月19日（金）

4 業務内容

（1）生徒事前研修

令和7年7月初旬～12月に開催予定の発注者主催による生徒事前研修において、訪問国における工業の状況理解や研修行程作成といったグループワーク等の研修を行うこと。なお、必要に応じて適宜資料を配付することとする。研修の参加者数は、生徒及び教員等11名程度とする。また次の①～④の説明を1～2時間程度で行うことを含める。

- ①行程・日程等の確認
- ②当該旅行に必要な持ち物等の準備状況の確認・説明
- ③台湾渡航に当たっての留意事項・準備事項の説明
- ④その他受注者において必要と認める説明

（2）保護者説明会

令和7年10月中～下旬に開催予定の発注者主催による保護者説明会において、次の①～④の説明を1～2時間程度で行うこと。なお、必要に応じて適宜資料を配付することとする。説明会の参加者数は、生徒、保護者及び教員等30名程度とする。

- ①行程・日程等の説明
- ②当該旅行に必要な持ち物等の説明
- ③パスポート取得に係る説明
- ④その他受注者において必要と認める説明

（3）交流学习旅行（別紙1の行程表による）の旅行手配業務

①行程中の交通手段の確保

別紙1の行程における航空機はエコノミークラスとすること。なお、移動に新幹線等を利用する場合は、普通車指定席及び特急普通車指定席とすること。

②参加者の宿泊先手配（生徒8名、引率3名）

ア 次の日程、場所によりホテルを手配すること。

- ・12月16日（火）～12月18日（木）とすること。

イ 利用する部屋は、生徒は男女比によりシングルルーム、ツインルーム、トリプルルームのいずれかに対応できること。なお、引率者はシングルルームとすること。（全て禁煙ルームとする）

ウ 宿泊は、1泊2食とし、夕食及び朝食の提供ができること。（夕食は、ホテル近隣施設でも可）
なお、食事の内容は衛生面に十分配慮するとともに、台湾の食文化や工業事情等の研修が深まるよう工夫すること。

エ 安全面に十分配慮してホテルを選定することとし、宿泊ホテルについては、セキュリティや両替対応が万全で、日本語によるフロント対応ができること。（契約締結後に、ホテルの立地、安全性、設備、部屋の内容等が確認できる資料を提出すること。）

③現地移動手段の確保

専用車を以下のとおり確保すること。

専用車を以下のとおり確保すること。

- ア 12月16日（火）の桃園国際空港からホテルまでの移動に使用する専用車
（参加者11名及び添乗員1名、現地ガイド1名が乗車でき、かつ全員のスーツケース等を運搬できる大きさで運転者込みの貸切り車両とすること。）
- イ 12月17日（水）の全日程に使用する専用車
（参加者11名及び添乗員1名、現地ガイド1名が乗車でき、かつ全員のスーツケース等を運搬できる大きさで運転者込みの貸切り車両とすること。）
- ウ 12月18日（木）の全日程に使用する専用車
（参加者11名及び添乗員1名、現地ガイド1名が乗車でき、かつ全員のスーツケース等を運搬できる大きさで運転者込みの貸切り車両とすること。）
- エ 12月19日（金）のホテルから桃園国際空港までの移動に使用する専用車
（参加者11名及び添乗員1名、現地ガイド1名が乗車でき、かつ全員のスーツケース等を運搬できる大きさで運転者込みの貸切り車両とすること。）

④昼食の手配

12月17日及び18日の研修における昼食を参加者11名分手配すること。なお、17日は現地高校によって昼食（給食）等を準備する予定なので、当日現地高校にその経費を支払うこと。（一人1,000円程度）

⑤研修の企画・手配

研修1～4の企画及びプランの作成と手配（施設入場に係り、入場料等が発生する場合は、経費等の支払いを含む。）

⑥旅行傷害保険

以下の条件で、旅行期間中の海外旅行傷害保険を付与すること。

- ア 傷害死亡・後遺障害 2,000万円以上
- イ 疾病死亡 1,000万円以上
- ウ 治療費用 300万円以上
- エ 救済者費用（保護者・教職員） 200万円以上
- オ 賠償責任 5,000万円以上

⑦欠航保険

旅行者全員に支払限度額が6万円以上の欠航保険（海外旅行保険に含まれる場合は除く）を付与すること。

⑧訪問国で使用可能なポータブルWifiルーターを貸与すること。

貸与台数は、ポータブルWifiルーター1台（通信料含む）とし、出国時に貸与すること。

⑨添乗員及び通訳（現地ガイド）の手配

12月16日（火）山形県庁出発から12月19日（金）山形県庁到着まで添乗員1名が全行程帯同し、通訳（現地ガイド）として台湾到着から出発までの全日程について1名帯同すること。

⑩旅行代理店による視察参加者との連絡体制の確立と緊急時のサポート等

安全で円滑な研修を実施するため、以下の事柄について視察参加者をサポートすること

- ア 緊急事態が発生（事故、病人発生の場合など）した際、病院、タクシー、ホテルなどの手配、スケジュールの管理を迅速に行い、安全を確保すること。
- イ 天候、事故などで代替交通機関が必要となった場合、代替交通機関を手配し、視察旅行への影響を最小限に抑え、代替交通機関や延泊等で生じた経費は⑦の欠航保険により対応すること。
- ウ その他、視察旅行行程の円滑な遂行をサポートし、安全を確保すること。

5 研修に係る費用の支払い

4(1)～(3)において確保した航空券、宿泊費（2食付）、指定された昼食費、現地移動費、視察研修1～課題研修4に係る費用、旅行傷害保険、欠航保険、ポータブルWifiレンタル料の費用、通訳（現地ガイド）費用、説明会に係る費用は旅行代理店において支払うこと。ただし、学校訪問先の選定及び受入依頼は発注者が行う。

6 提出資料

入札時に（１）の資料を提出し、契約締結後（２）～（７）の資料を提出すること。

- （１）見積内訳書 １部（電子データを含む）
- （２）行程書（輸送機関、時間等を記したもの） １部（電子データを含む）
- （３）研修先各地に最寄りの支店または現地法人の案内を記載した資料 １部（電子データを含む）
- （４）安全対策を記した資料 １部（電子データを含む）
- （５）人員減の対処方法（取消し料収受の規定等）を記載した資料 １部（電子データを含む）
- （６）旅行傷害保険及び欠航保険の内容を記載した資料 １部（電子データを含む）
- （７）宿泊予定ホテル資料（４（３）②ア参照） １部（電子データを含む）

7 業務結果の報告

- （１）受注者は、委託業務を完了したときは、遅滞なく発注者に対して業務完了報告書（別紙様式）を提出しなければならない。

8 その他

- （１）参加者のうち、やむを得ない理由により参加できない者が発生した場合に係る費用は、キャンセル料を除いた額を減じて精算することとし、実績額が当初の委託額を下回る場合には、その実績額を委託契約額とする。
- （２）キャンセル料の発生する期間において、万一、新型コロナウイルス感染症感染拡大及び国際情勢の悪化や自然災害等により、渡航について危険を伴うと発注者が判断し、当該旅行を中止した場合は、キャンセル料について柔軟な対応を行うこととし、必要な場合は契約変更を行うこと。
- （３）訪問先において、新型コロナウイルス感染症罹患者が発生した場合、速やかに医療機関への受診や療養期間中の延泊等の手配に対応できる体制を構築すること。この場合も、４（３）⑥、⑦の各保険において対応できるようにすること。
- （４）訪問先において、災害等緊急事態が発生した場合、直ちに旅行参加者の安全確保、状況把握、連絡体制の構築を行うとともに、速やかに参加者が緊急帰国するための航空券の手配を行うことができる体制を構築すること。
- （５）委託業務の実施に当たっては、県と十分に連携を図ること。
- （６）個人情報の取扱いについては、各種法令遵守を徹底するとともに、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。
- （７）事業実施により得た情報（個人情報を含む。）等については、県に帰属する。
- （８）日程表記載の往復の航空機については発注者により席数のみ仮予約済である。
- （９）本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合については、その都度発注者と受注者との協議により決定すること。

工業科高校生による台湾への交流学习団派遣 日程表（案）

(1) 参加人数：高校生8名、引率3名 計11名（ほかに添乗員1名、通訳1名（現地合流））

(2) 行程表 台湾新竹県を中心として、工業（半導体等電子機器製造）に関する研修

日次	期日	地名	現地時間	交通機関	日 程	食事
1	令和7年 12月 16日 (火)	山形県庁 仙台空港着 仙台空港発 桃園国際空港着 桃園国際空港発 ホテル着	1 2 3 0 1 4 0 0 1 6 0 5 1 8 5 5 2 0 0 0 2 2 0 0	貸切バス 航空機 専用車 高 鐵	山形市⇒仙台空港（* ¹ ） ***便 現地ガイド出迎え 移動・車内夕食 振り返り・ミーティング等 【桃園または台北近郊ホテル泊】	朝：－ 昼：－ 夕：○
2	12月 17日 (水)	ホテル発 交流先高校着 交流先高校発 視察研修先着 視察研修先発 市内レストラン 夜市等視察 ホテル着	0 8 0 0 0 9 3 0 1 4 0 0 1 5 0 0 1 7 3 0 1 8 3 0 1 9 3 0 1 9 4 5 2 1 0 0	 専用車等	専用車（バス）移動 新竹高級工業職業学校（新竹県） 生徒交流学习活動・学校で昼食 （学校提供、1,000円以内） 視察研修1* ² 専用車（バス）移動 市内にて夕食 夜市研修 振り返り・ミーティング等 【新竹県近郊ホテル泊】	朝：○ 昼：○ 夕：○
3	12月 18日 (木)	ホテル発 台北移動 工業体験先着 工業体験先発 市内レストラン 視察研修先着 視察研修先発 課題研修先着 課題研修先発 ホテル着	0 8 0 0 0 9 0 0 1 0 3 0 1 2 0 0 1 3 3 0 1 5 3 0 1 6 0 0 1 8 0 0 1 9 0 0	 高 鐵 専用車等	専用車または高鐵移動 体験研修2* ³ 専用車（バス）移動 研修先近隣において昼食 視察研修3* ⁴ 課題研修4* ⁵ 市内にて夕食 振り返り・ミーティング 帰国準備 【桃園または台北近郊ホテル泊】	朝：○ 昼：○ 夕：○
4	12月 19日 (金)	ホテル発 桃園国際空港発 仙台空港発 山形県庁着	午前中 1 0 0 0 1 5 0 0 1 6 0 0	専用車 航空機 貸切バス	***便 仙台空港⇒山形県庁（* ¹ ） 希望者は山形駅降車	朝：○ 昼：機内食 夕：－

(3) 行程表上の補足事項

*1 初日の仙台空港または成田空港からホテル、最終日のホテルから仙台空港または成田空港までの移動手段は一例であり、概ね行程表通りに目的地に到着できる場合は、この限りではない。

*2 【視察研修1】先進工場や企業等、工業に関する視察研修1

*3 【体験研修2】AI・IoT・ドローン・ロボティクス等先進工場や企業等、工業に関する体験研修1

*4 【視察研修3】国立台湾博物館に相当する視察研修（台湾の歴史・文化・自然・環境・工業等）

*5 【課題研修4】台湾の歴史・文化・自然・環境・工業等に関する生徒主体自主研修（課題学習）

業 務 完 了 報 告 書

令和 年 月 日

山形県知事 吉村 美栄子 殿

受 注 者
住所又は所在地
名 称
代 表 者 氏 名

下記の業務が完了したので報告します。

記

業 務 名	工業科高校生による台湾への交流学习団派遣旅行業務
金 額	¥ 円 (うち消費税及び地方消費税の額¥ 円)
期 間	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()
業 務 完 了 年 月 日	令和 年 月 日
検 査 年 月 日	※令和 年 月 日
検 査 職 員	※職 氏名 印
摘 要	

- 備考 1 本書は、正副2通提出すること。
2 ※印のついている欄は、記入しないこと。
3 甲は、検査終了後、検査の結果を記載した本書の副本を、乙に交付するものとする。

業務委託従事者通知書

令和 年 月 日

山形県知事 吉村 美栄子 殿

受 注 者
住所又は所在地
名 称
代 表 者 氏 名

下記の者を当該業務委託従事者として通知します。

記

業 務 名	工業科高校生による台湾への交流学習団派遣旅行業務		
従 事 者 1	(フリガナ)		
	氏 名		
	TEL :	FAX :	
	E-Mail :		
従 事 者 2	(フリガナ)		
	氏 名		
	TEL :	FAX :	
	E-Mail :		
備 考			

※当該業務に従事する担当者を1名以上記載すること。